



## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 借入をする物品等及び数量

迷惑メール対策装置 1台

## (2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

## (3) 借入期間

平成19年3月1日から平成24年2月29日まで（地方自治法

(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約)

## (4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

## (5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

## (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

## (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

## (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## (4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

電話 026 (235) 7071

## 4 入札手続等

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成19年2月21日（水）午後5時（必着）

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

## (3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年2月22日（木）午前10時から

イ 場所 長野県庁 西庁舎パソコン実習室

## (4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (7) 契約書作成の要否

必要とします。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

情報政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

長野県庁非常用自家発電設備整備点検作業一式

## (2) 役務の特質

長野県庁舎の非常用自家発電設備3台（議会増築棟 1,000 KVA、西庁舎 750KVA、西庁舎電算用 500KVA）の整備点検作業

## (3) 履行期間

契約締結日から平成19年3月30日まで

## (4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県庁舎

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますの

で、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県総務部管財課

電話 026（235）7045

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年2月26日 午前10時

イ 場所 長野県庁 本館2階入札室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める書類を、平成19年2月20日（火）午後3時までに提出してください。なお、提出した書類の内容等について不備な事項等があった場合は、開札日の前日までに入札に参加を希望する者の負担において当該書類の再提出を行うなど完全な説明をしてください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

管財課

## 公告

平成19年度長野県農業大学校農学部学生の第2次募集を次のとおり実施します。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

### 1 募集人員及び修業年限

学 科 等	修業年限	募 集 人 員
総合農学科 作物 畜産 野菜 花き 果樹 農村生活	2年	若干人
作物 畜産 野菜 花き 果樹 農村生活		
専門技術科 作物 園芸 畜産		
作物 園芸 畜産		
実験研究科 果樹実科・研究科 野菜花き実科・研究科 畜産実科・研究科 中信農業実科・研究科 南信農業実科・研究科		各1年 実科 若干人 研究科 若干人
果樹実科・研究科 野菜花き実科・研究科 畜産実科・研究科 中信農業実科・研究科 南信農業実科・研究科		

### 2 受験資格

#### (1) 総合農学科

次のいずれかに該当する者（平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）であること。

ア 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 学校教育法第56条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。）

ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

#### (2) 専門技術科

次のいずれかに該当する者（平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）であること。

ア 学校教育法による短期大学において、農業に関する正規の課程を修めて卒業した者

イ 都道府県立農業講習所（学校教育法による高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有する者を入所資格とする修業年限2年以上のものに限ります。）又は都道府県立農業者研修教育施設（農業改良助長法（昭和23年法律第165号）

第7条第1項第5号の事業を行うものとして設置されたもの

に限ります。)の養成部門において、農業に関する正規の課程を修めて卒業した者

ウ ア又はイと同等以上の学力があると認められる者

(3) 実科

次のいずれかに該当する者(平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であること。

ア 学校教育法による高等学校又は中等教育学校を卒業した者

イ 学校教育法第56条第1項に規定する通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者を含みます。)

ウ 学校教育法施行規則第69条の規定に該当し、大学入学に関し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

エ 18歳以上であって、ア、イ又はウと同等以上の学力があると認められる者

(4) 研究科

次のいずれかに該当する者(平成19年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。)であること。

ア 長野県農業大学校の実科を卒業した者

イ 学校教育法による短期大学を卒業した者

ウ ア又はイと同等以上の学力があると認められる者

3 入学志願の手続き

(1) 提出書類

ア 入学願書(長野県農業大学校所定の用紙を使用してください。)

イ 調査書(最終卒業学校の長が証明し、かつ、封印したもの。ただし、廃校、り災その他の事情によって最終卒業学校の長の調査書が得られない者にあっては、卒業証明書、成績通知票又はこれらに相当する書類をもってこれに代えることができます。)

ウ 2の(1)のウ又は(3)のウに該当する者にあっては、その事実を証する書類

エ 写真(出願前3月以内に撮影した上半身、無帽、正面向き、背景なしの縦7cm横5cmのもの1枚を入学願書にはってください。)

オ 受験票(長野県農業大学校所定の用紙にあて先を明記し、50円切手をはってください。)

カ その他校長が必要とする書類

(2) 受付期間

平成19年2月21日(水)から平成19年3月8日(木)まで  
(郵送による場合は、平成19年3月8日までの消印のあるものに限り受け付けます。)

(3) 受験料

受験料(2,200円)は、長野県収入証紙により(入学願書にはり、消印しないでください。)納付してください。

(4) 入学願書等の提出先

受験しようとする学科	提出先
総合農学科 専門技術科	長野県農業大学校 〒381-1211 長野市松代町大室3700 電話 (026) 278-5211
果樹実科・研究科	長野県農業大学校 果樹実科・研究科 〒382-0072 須坂市大字小河原492 電話 (026) 246-2411
野菜花き実科・研究科	長野県農業大学校 野菜花き実科・研究科 〒381-1211 長野市松代町大室2206 電話 (026) 278-6848
畜産実科・研究科	長野県農業大学校 畜産実科・研究科 〒399-0711 塩尻市大字片丘10879 電話 (0263) 52-1188
中信農業実科・研究科	長野県農業大学校 中信農業実科・研究科 〒399-6461 塩尻市大字宗賀字床尾1066-1 電話 (0263) 52-1148
南信農業実科・研究科	長野県農業大学校 南信農業実科・研究科 〒399-3103 下伊那郡高森町下市田2476 電話 (0265) 35-2240

4 入学試験の実施

試験は、筆記試験及び人物考査とし、次により実施します。

(1) 期日及び場所

ア 期日 平成19年3月15日(木)

イ 場所 3の(4)の入学願書等の提出先

(2) 筆記試験の内容

ア 総合農学科及び実科

科目	総合農学科		実科	
	内 容	科目	内 容	内 容
必須科目	国語(60分) 数学(60分)	国語総合(注)1 (古文・漢文を除く。) 数学I(注)1	国語(60分) 小論文(60分)	国語総合(注)1 (古文・漢文を除く。) 1,200字以内
選択科目	公民(60分) 化学(60分) 生物(60分) 農業(60分) から1科目	現代社会 化学I(注)1 生物I(注)1 (注)2	数学(60分) 公民(60分) 化学(60分) 生物(60分) 農業(60分) から1科目	数学I(注)1 現代社会 化学I(注)1 生物I(注)1 (注)2

(注) 1 国語総合、数学I、化学I及び生物Iの内容は、

旧課程及び新課程の共通範囲とします。

2 農業の内容は、各種作物の栽培管理（作物の種類、栽培、経営、機械及び流通加工）及び各種家畜の飼養管理（家畜の種類、飼育、経営及び流通加工）とします。

#### イ 専門技術科

科 目	出題形式	内 容
一般教養 (90分)	多肢選択	一般知識 文章理解 判断推理 数的推理 資料解釈
専 門 (90分)	記 述 式	栽培原論 作物学総論 果樹・野菜・花き園芸学総論 畜産学総論 土壌肥料学 植物病害虫学 農業経営学

#### ウ 研究科

論文（90分、1,600字以内）とします。

#### 5 合格者の発表

平成19年3月20日（火）に試験を実施した場所に掲示するほか、本人に通知します。

#### 6 その他

(1) 入学願書の用紙等の請求、試験についての問い合わせ等は、

入学願書等の提出先に行ってください。

なお、郵便により入学願書の用紙等を請求する場合は、140円切手をはったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封してください。

(2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

農業技術課

#### 公告

平成19年1月31日、北佐久郡五郎兵衛用水土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

#### 公告

平成19年1月31日、長野県西部辰野土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

#### 公告

平成19年2月1日、中信平土地改良区連合の定款変更を認可しました。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

#### 公告

県営入片倉地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

2 工事の着手年月日

平成13年8月27日

3 工事の完了年月日

平成16年9月22日

農地整備課

#### 公告

県営田口用水地区土地改良事業の工事は、次のとおり完了しました。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

1 土地改良事業の名称

県営ため池等整備事業

2 工事の着手年月日

平成9年12月22日

3 工事の完了年月日

平成16年3月3日

農地整備課

#### 公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により、次の成果を認証しました。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

調査を行った者の名稱	成果の名稱	調査を行った期間	調査を行った地域	認証年月日
上田市	地籍簿及び地籍図	平成17年度から平成18年度まで	上田市御嶽堂の一部	平成19年2月8日

農地整備課

**公告**

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

1 処分をした年月日

平成19年2月8日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号

株式会社塩川組

中野市三好町二丁目1番4号

大月昭二

長野県知事許可（特-14、16）第1699号

3 処分の内容

建設業法第29条第1項の規定による特定建設業許可（土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、舗装工事業、造園工事業及び水道施設工事業）の取消し

4 処分の原因となった事実

株式会社塩川組の元役員は、その在任中の平成17年2月、長野地方裁判所から懲役3月、執行猶予2年の刑を言い渡され、同月にその刑が確定した。

このことは、建設業法第29条第1項第2号に該当する。

**土木政策課**

**公告**

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告します。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

宅地建物取引業者

1 名 称 大和恒産株式会社

2 代表者氏名 中野 健一郎

3 事務所所在地 長野市南長野北石堂町1408

4 免 許 番 号 長野県知事（5）3272号

5 免許年月日 平成14年6月15日

**建築管理課**

**公告**

次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告します。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

宅地建物取引業者

1 名 称 有限会社上信越開発

2 代表者氏名 阪口 さち子

3 事務所所在地 上田市菅平高原1223-2401

4 免 許 番 号 長野県知事（6）2943号

5 免許年月日 平成14年9月20日

**建築管理課**

**公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年2月8日

長野県知事 村井 仁

1 許可番号 平成19年1月17日

長野県指令17建第5-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北安曇郡松川村字東川原5725-32、7064-16の内、7064-17、7064-18、7064-19の内、7064-20の内、7064-21、7064-22、7064-23の内、7064-30の内、7064-31、7064-32の内、7064-41の内、7064-42、7064-43、7064-44、7064-45、7064-46、7064-47の内、7064-59の内、7064-60、7064-61、7064-62、7064-63、7064-109、7064-110、7064-111、7064-112、7064-117、7064-118、7064-119、7064-120、7064-121、7064-122、7064-123、7064-137、7064-155の内、7064-160の内、7064-161、7064-162、7064-163、7064-165の内、7064-166、7064-167、7064-168、7064-169、7082-1、7082-2、7082-59、7082-60、7064-112先、7064-117先、7064-119先、7064-120先、7064-121先、7064-122先、松川村7064-76の内、7064-77の内、7064-78の内、7064-79、7064-80、7064-81の内、7064-90、7064-91、7064-143

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北安曇郡松川村76-5

松川村土地開発公社 理事長 平林明人

**建築管理課**

**公告**

伊那市原田井土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年2月8日

長野県上伊那地方事務所長 竹松政博

理 事

新 任

氏 名 住 所

溝口 尚武 伊那市伊那4128番地

唐沢 正 伊那市伊那3075番地5

唐沢 健 伊那市伊那4129番地

田畠 公平 伊那市伊那7628番地

牧田 弘 伊那市伊那3502番地

唐沢 良治 伊那市伊那3937番地1

## 重任

氏名 住所

田畠 勝美 伊那市伊那7643番地

田畠 昭男 伊那市伊那7651番地1

## 退任

氏名 住所

山岸 勝 伊那市伊那7802番地3

御子柴 貞 伊那市伊那4096番地

久保村 武司 伊那市伊那3633番地

田畠 正博 伊那市伊那7498番地

武田 民子 伊那市伊那5600番地3

## 監事

## 新任

氏名 住所

伊藤 一夫 伊那市伊那7799番地2

御子柴 貞 伊那市伊那4096番地

武田 民子 伊那市伊那5600番地3

## 退任

氏名 住所

溝口 文仁 伊那市伊那4265番地

浦山 真正 伊那市伊那7357番地1

辻元 幸彦 伊那市伊那8035番地

農地整備課

氏名 住所

山田 四郎 安曇野市豊科南穂高5204番地

農地整備課

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年2月8日

長野県佐久地方事務所長 鷹野 治

1(1) 許可番号 平成18年12月13日

長野県佐久地方事務所指令18佐地政第18-16号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字大池9-12、9-16、9-18、9-139、9-140、9-184、9-185、9-190、9-191

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都港区芝3-1-15

株式会社メビウスブレイン 代表取締役 岸本重雄

2(1) 許可番号 平成18年11月28日

長野県佐久地方事務所指令18佐地政第18-14号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

北佐久郡軽井沢町大字長倉字坂上98-17

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都中央区銀座3-8-12

株式会社レイクニュータウン

代表取締役 石井千尋

3(1) 許可番号 平成18年7月18日

長野県佐久地方事務所指令18佐地政第18-7号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

小諸市大字西原字田中反249、257-2の内、258-1、258-2、259-1、261-1の内、259-1先、261-1先、字ヤチ田287-2、287-4の内、287-6の内、287-7、296-1の内、296-2、296-3、258-2先、287-2先、296-2先、296-3先

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都荒川区西日暮里2-27-5

株式会社ダイナム 代表取締役 佐藤公平

建築管理課

## 公告

長野県中信平左岸土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年2月8日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

## 理事

## 退任

氏名 住所

山口 茂登喜 安曇野市堀金鳥川360番地

農地整備課

## 公告

南安曇郡豊科町外2町重光堰土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年2月8日

長野県松本地方事務所長 田野尻 正

## 監事

## 新任

氏名 住所

寺島 政樹 安曇野市穂高1998番地

## 退任

## 公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年2月8日

長野県北信地方事務所長 古坂和俊

1(1) 許可番号 平成18年10月17日

長野県北信地方事務所指令18北信地政第11-3号

2(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

中野市大字江部字一本橋1126-4、1127-4、1128-1、1129-2、1129-11、1129-15、1130-ハの内、1132-3、字西苗間799-7、799-14、799-16、799-17、799-18、800-3

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市大字南長池字屋敷576-8

株式会社ハウジング日創 代表取締役 橋本 善光  
北海道札幌市北区北9条西3-7

株式会社土屋ホーム 代表取締役 川本 謙

建築管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月8日

長野県諏訪建設事務所長 平沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

水防情報システム保守点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結日から平成19年3月20日まで

(4) 履行場所

長野県諏訪建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

諏訪市上川一丁目1644-10

長野県諏訪建設事務所 総務課

電話 0266(57)2934

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年2月22日(木) 午前11時

イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 5階講堂

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書を平成19年2月19日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年2月8日

長野県諏訪建設事務所長 平沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

水門の放流警報設備点検業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間 契約締結日から平成19年3月23日まで	(5) 入札方法 価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当する者であることとします。	(6) 契約保証金 政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。	(7) 入札の無効 規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。	(8) 契約書作成の要否 必要とします。
(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。	(9) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。
(4) 過去5年以内に同種同規模のダム、堰又は水門の通信設備の保守点検業務の履行実績を有する者又は電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の登録を受けている者であること。	5 その他 詳細は、入札説明書によります。
(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有すること。	
3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先 諏訪市上川一丁目1644-10 長野県諏訪建設事務所 総務課 電話 0266 (57) 2934	
4 入札手続等 (1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨	
(2) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 平成19年2月22日（木）午前11時 イ 場所 長野県諏訪合同庁舎 5階講堂	
(3) 郵便入札の可否 郵便による入札は、受け付けません。	
(4) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める競争入札参加資格審査申請書を平成19年2月19日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。	
(5) 入札保証金	

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

#### (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

#### (8) 契約書作成の要否

必要とします。

#### (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

#### 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課